

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年12月12日(2013.12.12)

【公表番号】特表2013-509916(P2013-509916A)

【公表日】平成25年3月21日(2013.3.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-014

【出願番号】特願2012-537234(P2012-537234)

【国際特許分類】

A 6 1 C 19/04 (2006.01)

【F I】

A 6 1 C 19/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

窩洞のない齶蝕病変を電気伝導度の測定によって検出するための測定電極であって、
裂溝に適合し、かつ患者の歯との電気的接触を提供するような寸法に構成された導電性の
先端を有し、

前記導電性の先端は、シャフト部及びテーパ部を備え、

前記テーパ部は、前記シャフト部に対し傾斜しており、

前記テーパ部は、直徑が徐々に小さくなり、裂溝に進入できる尖状の先端部を有している
ことを特徴とする測定電極。

【請求項2】

前記テーパ部の長さは1.6~2.00mmの範囲であることを特徴とする請求項1記載
の測定電極。

【請求項3】

前記テーパ部の最大径部分の直徑は0.2~0.4mmの範囲であり、

前記テーパ部の前記先端部の直徑は0.04~0.06mmの範囲である
ことを特徴とする請求項1又は2記載の測定電極。

【請求項4】

前記テーパ部の前記シャフト部に対する傾斜角度が90度であることを特徴とする請求項
1から3のいずれか一項に記載の測定電極。

【請求項5】

前記導電性の先端が、前記測定電極からの当該先端の突出程度の調整を可能にするローレ
ットタイプのロック手段によって、前記測定電極に取り付けられている
ことを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の測定電極。

【請求項6】

前記導電性の先端が、前記先端と前記測定電極とを電気的に接続する接触バネによって、
前記測定電極に取り付けられている

ことを特徴とする請求項1から5のいずれか一項に記載の測定電極。

【請求項7】

前記導電性の先端が、歯の視認性及び耐屈曲性を高めるために同軸補強されている
ことを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載の測定電極。

【請求項 8】

窓洞のない齲蝕病変を電気伝導度の測定によって検出するためのデバイスであって、
測定電極と、参照電極と、測定手段とを含み、

前記測定電極は、請求項 1 から 7 のいずれか一項に記載の測定電極であり、
前記参照電極は、患者の身体に電気的に接触可能であり、

前記前記測定手段は、前記測定電極及び前記参照電極の間の電気伝導度を測定することを特徴とするデバイス。